

奈良市公報

号外第4号

平成24年 2月23日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

告示

- 放置自転車等の保管…………… 1
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 1
- 放置自転車等の保管（2件）…………… 2
- 道路の位置の一部廃止…………… 2
- 放置自転車等の保管…………… 2
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施の一部変更…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了…………… 3
- 放置自転車等の保管…………… 3
- 生活保護法の規定による施術者の指定…………… 3
- 都祁温泉フィットネスバードの開場時間の変更及び臨時休場…………… 3
- 奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示…………… 3
- 放置自転車等の保管…………… 4
- 奈良市議会定例会の招集…………… 4
- 開発行為に関する工事の完了…………… 4

農 業 委 員 会

- 農地部会の招集…………… 4

告示

奈良市告示第648号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年11月17日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日

平成23年11月17日

- 3 移動対象区域
近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先
奈良市都市整備部都市計画室交通政策課
電話0742-34-1111代表
(平成23年11月17日掲示済)

奈良市告示第649号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成23年11月18日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
茶話本舗デイサービス奈良法蓮亭	奈良県奈良市法蓮町40-7	居宅 通所介護	平成23年11月1日
株式会社未来日記	愛知県岡崎市上地1丁目13番地35		

(平成23年11月18日揭示済)

奈良市告示第650号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年11月21日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成23年11月19日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成23年11月21日揭示済)

奈良市告示第651号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年11月21日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成23年11月21日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成23年11月21日揭示済)

奈良市告示第652号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり一部廃止したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成23年11月21日

奈良市長 仲川 元 庸

申請者住所	木津川市市坂奈良道104番地
申請者氏名	尾崎 勝彦
廃止する道路の位置	奈良市芝辻町三丁目49番6、同番7、同番8、同番9、同番10、同番11、同番12、同番15、同番16、同番17、同番30及び同番31の各一部
廃止する道路の幅員	最大4.00m 最小4.00m

廃止する道路の延長	62.00m
廃止年月日	平成23年11月21日
廃止番号	第23005号

(平成23年11月21日揭示済)

奈良市告示第653号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年11月24日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成23年11月24日
- 3 移動対象区域
近鉄西大寺駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成23年11月24日揭示済)

奈良市告示第654号

平成23年10月3日付奈良市告示第549号の一部を次のとおり変更し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告する。

平成23年11月25日

奈良市長 仲川 元 庸

第1項第5号中「1,332,889千円」を「1,006,628千円」に改め、同項第6号中「1,107,339千円」を「830,764千円」に改める。

第3項第1号中「平成23年12月7日」を「平成24年2月7日」に改める。

第4項中「平成23年12月8日」を「平成24年2月8日」に改める。

第5項第1号中「平成23年11月1日」を「平成23年12月19日」に改める。

第7項に次の1号を加える。

(追加申請を行う者の代表者のみ)

(3) 入札参加申請方法

平成23年11月25日から平成23年12月2日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市総務部契約室契約課に(1)の書類を持参してください。

第8項に次の1号を加える。

(3) 入札参加者の決定通知（追加申請を行った者に限る。）

平成23年12月8日までに、共同企業体の代表者に通

知します。
第9項第1号中「平成23年10月24日から平成23年10月28日」を「平成23年12月9日から平成23年12月15日」に改め、同項第2号中「平成23年10月31日」を「平成23年12月16日」に改め、同項第3号中「平成23年11月25日から平成23年12月7日」を「平成24年1月26日から平成24年2月7日」に改める。

(平成23年11月25日揭示済)

奈良市告示第655号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成23年11月25日

奈良市長 仲川元庸

- 許可の年月日及び番号
平成23年9月7日 奈良市指令都整開 第11A-15号
- 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成23年11月25日 第1282号
公共施設 平成23年11月25日 第571号
- 開発区域に含まれる地域
奈良市法華寺町1360番の一部
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市法華寺町660番地
中西 良行

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市法華寺町1360番の一部

(平成23年11月25日揭示済)

奈良市告示第656号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年11月25日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成23年11月25日
- 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成23年11月25日揭示済)

奈良市告示第657号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をいたしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成23年11月28日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
白水 龍		柔道整復	平成23年10月17日
龍栄鍼灸整骨院（白水 龍）	奈良県奈良市北風呂町37-1ならまちワンネスビル1F		

(平成23年11月28日揭示済)

奈良市告示第658号

奈良市温泉施設条例（平成17年奈良市条例第42号）第3条の3第2項の規定により次のとおり開場時間を変更し、及び臨時に休場します。

平成23年11月28日

奈良市長 仲川元庸

- 開場時間を変更する施設
 - 施設名
都祁温泉フィットネスバード 温泉及びプール
 - 開場時間を変更する日
平成24年1月1日から同月3日まで
 - 変更後の開場時間
午前11時から午後7時まで
(ただし、入場は午後6時30分まで)
- 臨時休場する施設

- 施設名
都祁温泉フィットネスバード トレーニング室
- 臨時休場する日
平成24年1月1日から同月3日まで

(平成23年11月28日揭示済)

奈良市告示第659号

奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成23年11月28日

奈良市長 仲川元庸

奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱（昭和61年奈良市告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表延長保育事業補助金の項中「4,600,000円」を「4,553,000円」に改め、同表一時預かり事業補助金の項中「次

世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について（平成20年雇児発第1128003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」を「平成23年度子育て支援交付金の交付対象事業等について（平成23年雇児発0930第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」に改め、同表の付表1中「1,400,000」を「1,335,000」に、「2,200,000」を「2,148,000」に、「3,400,000」を「3,348,000」に、「4,600,000」を「4,579,000」に改める。

附 則

この告示は、平成23年11月28日から施行し、この告示による改正後の奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の規定は、平成23年度予算に係る補助金から適用する。

(平成23年11月28日揭示済)

奈良市告示第660号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年11月29日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成23年11月29日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略
(平成23年11月29日揭示済)

奈良市告示第661号

平成23年12月7日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

平成23年11月30日

奈良市長 仲 川 元 庸

(平成23年11月30日揭示済)

奈良市告示第662号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成23年11月30日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成20年4月8日 奈良市指令都整開 第07A-55号
平成22年8月23日 奈良市指令都整開 第07A-55-1号
平成23年6月28日 奈良市指令都整開 第07A-55-

2号

- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成23年11月30日 第1283号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市学園北一丁目1017番9
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市堺区甲斐町西一丁目1番31号
株式会社サンユー都市開発 代表取締役 松永 泰成
(平成23年11月30日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第22号

奈良市農業委員会平成23年12月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成23年11月30日

奈良市農業委員会

農地部会長 吉 村 元 志

- 1 日時
平成23年12月7日（水） 午前9時30分
- 2 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 審議案件
(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
(2) 農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第32条第1号に該当する転用の届出について
(3) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
(4) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
(5) 知事許可について（11月許可分）
(平成23年11月30日揭示済)